

## 説明会内容

- 
- 名 称 健康と文化の森地区及び新産業の森第二地区の市街化区域編入に関する都市計画説明会
- 日 時 2023年2月6日(月) 19:00~19:40
- 場 所 藤沢市役所 本庁舎5階 5-1会議室
- 参加者 1名
- 事務局 藤沢市 計画建築部 都市計画課  
都市整備部 西北部総合整備事務所  
下水道部 下水道総務課

### ■趣 旨

健康と文化の森地区及び新産業の森第二地区の市街化区域編入に関する都市計画変更手続きとして、都市計画説明会を開催したものの。

### ■主な内容

(アルファベット：参加者 都：都市計画課 西：西北部総合整備事務所)

#### 1. 開会

記録のため録音、写真撮影することを告げ、了承を得る。

#### 2. 挨拶

#### 3. 説明

(健康と文化の森地区及び新産業の森第二地区のまちづくりについて、健康と文化の森地区及び新産業の森第二地区の市街化区域編入に関する都市計画の決定・変更について) 説明の後、一括して質疑を行う。

#### 4. 質疑・応答

A：健康と文化の森地区について、道路は都市計画変更等が終わった後に整備するということだが、既に区画割等がなされて道路が整備されているように見える。整備するのはその道路とは別なのか。

西：過去に土地改良等が行われており、道路等が整備されている状況だが、新たに土地区画整理事業でつくる道路があるため、それらを令和6年度以降に整備していくことになる。

A：令和6年3月の告示に向けて進めているとのことだが、現時点でネックとなっている点はあるか。

西：市街化区域への編入にあたり、国や県などと協議を進めているところであり、土地区画整理事業の組合設立に向けても、準備会や地元の方々と話をする中で、大きな反対の声は聴いていない状況なので、問題はないと考えている。

A：順調ということだが、令和6年3月の告示の時期が早まることはあるのか。

都：前倒しの可能性は無いと考えている。

A：新産業の森北部地区の地区計画について、建物の高さの限度が20mということだが、理由はあるのか。

都：新産業の森は森林の中の工業地帯というようなコンセプトであることから、既存の森林の高さにあわせて建物の高さの限度を設定している。

A：今回の都市計画変更等ができるかどうかで、相鉄いずみ野線の延伸に影響が出るのか。

都：相鉄いずみ野線の延伸事業と今回のまちづくりは、相関関係にはあるが別の事業であり、まちづくりが先行して、後に鉄道が入ってくるというスケジュールを想定している。

#### 5. 閉会

以 上